

事務負担の軽減について

令和8年3月3日

農林水産省

多面的機能支払における事務負担軽減の検討【現状】

- 多面的機能支払については、これまで地域の要望も踏まえながら事務負担の軽減に取り組んできたところ。
- 多面的機能支払における活動組織の手続フローは以下のとおり。

令和7年度における事務負担軽減の取組

【様式の入力項目の削減】

活動計画書の実施予定月の入力を不要とする等入力項目を削減。

【中山間直払との活動記録・金銭出納簿の様式共通化】

多面支払の活動記録及び金銭出納簿と同様の様式を中山間直払の参考様式として提示。

【入力負担の軽減】

様式の入力の選択式化、自動並び替え等を設定し、入力作業を省力化。

活動計画書

○活動計画の記入欄の簡素化
様式の記入作業の省力化を図るため、活動計画については、月別の記入欄を廃止し、各活動項目の欄に○を記入するよう変更しています。

(例) **これまで** 活動ごとに実施予定月の記入が必要

活動区分	活動項目	実施予定月														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
計画	24 農用地の機能診断	○	○													
策定	25 水害の機能診断	○	○													
策定	26 農道の機能診断	○	○													
策定	27 ため池の機能診断	○	○													
策定	28 年度活動計画の策定	○														

改正後 実施予定の有無のみの記入に変更

活動区分	活動項目	計画
計画	24 農用地の機能診断	○
策定	25 水害の機能診断	○
策定	26 農道の機能診断	○
策定	27 ため池の機能診断	○
策定	28 年度活動計画の策定	○

活動記録

○開始時間と活動区分の記入欄の削除等
様式の記入作業の省力化を図るため、活動の開始時間と活動区分の記入欄を廃止します。また、活動時間の入力を選択式にする、日付順に自動で行を並び替える機能を追加するなど、様式の改善を行っています。

活動時間の入力は選択式に

活動区分の記入欄を削除

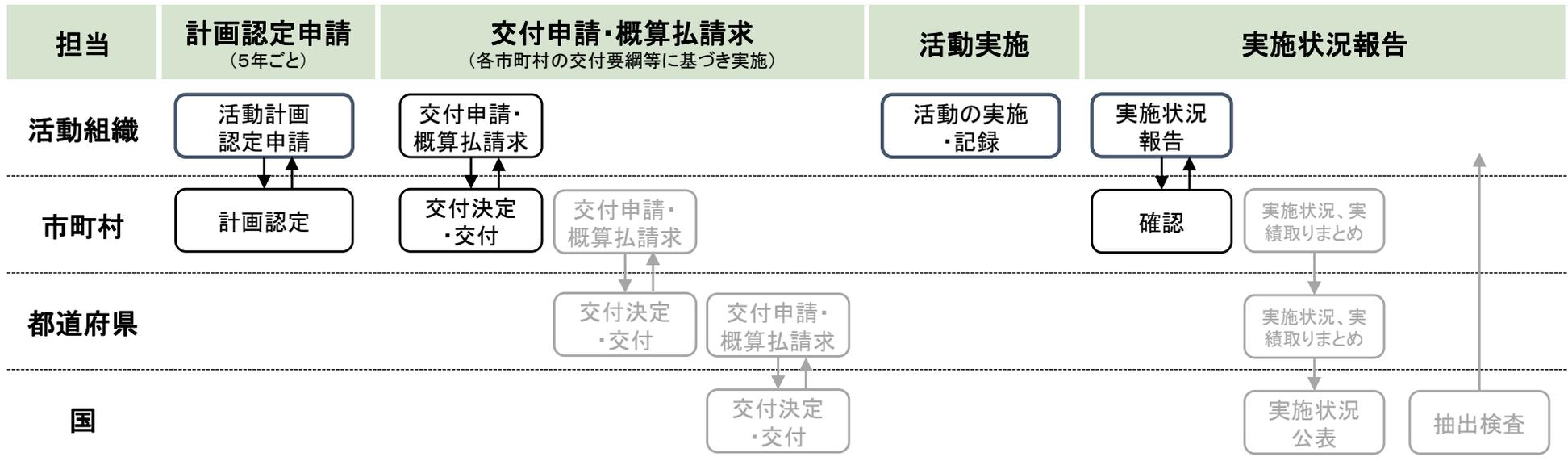
活動区分	日付	活動時間	農業者	農業者以外	総参加人数	活動項目番号(左詰め)		変払区分	活動項目
	4/1	3.5時間	10人	15人	6	14			6 鳥獣害防除機等の保守管理, 14 ため池の取上げ
	4/8								

日付順に自動で並び替え

開始時間の記入欄を削除

多面的機能支払における活動組織の手続フロー

※実際の流れと異なる場合がある。



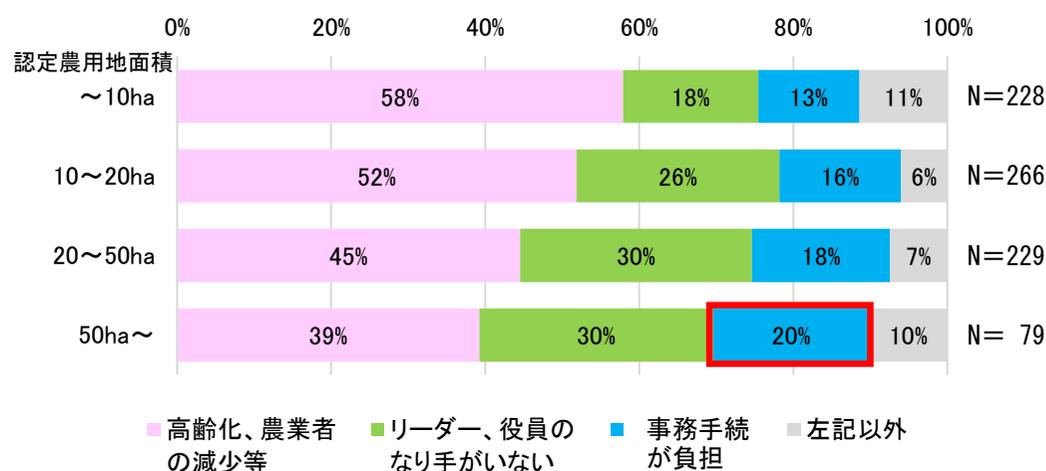
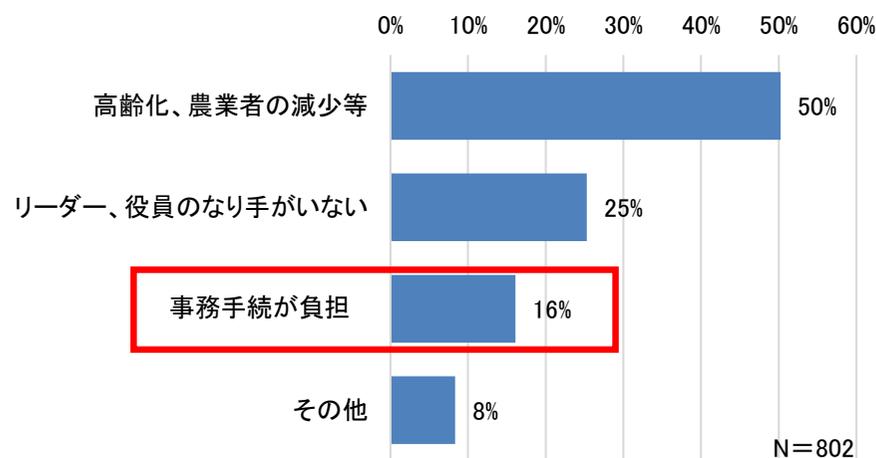
多面的機能支払における事務負担軽減の検討【課題】

- 活動の継続を断念した組織からは、「高齢化、農業者の減少等」、「リーダー、役員のなり手がいない」に次いで「事務手続が負担」であることを廃止の理由として挙げられている状況。
 - また、毎年度の要請活動において負担軽減を求める声も多く、内閣府における「令和7年地方分権改革に関する提案事項」においては14自治体から本交付金の書類作成事務の負担軽減を求める提案(※)があったところ。
 - さらに、総務省における行政運営改善調査「行政手続のDX推進に関する調査－農林水産関係－」においても、本交付金を含む事務手続の実態について調査がされているところ。
 - このように、農村地域全体の高齢化や人手不足等を背景として、活動組織、自治体ともに事務負担に対する問題意識が非常に高い状況。また、本交付金を含む地域における活動に係る事務の担い手が、数少ないパソコンを使える者に偏りがちであることも踏まえれば、事務の効率化に向けた取組を継続して行っていくことで地域における諸活動の継続に直接的に寄与。
- (※)提案に対しては、「地方公共団体の意見を踏まえ、申請に係る書類の簡素化について検討し、令和8年度中に結論を得てその結果に基づく必要な措置を講ずる」とこととしている(「令和7年の地方からの提案等に関する対応方針」(令和7年12月23日閣議決定))。

取組を継続しなかった理由

【活動を取りやめた理由】

- 1) 高齢化、農業者の減少等、2) リーダー、役員のなり手がいない、3) 事務手続が負担、4) 集落内や組織内の合意形成ができなかった、5) 自然災害による被害、6) 地域での共同活動が根付いた、7) その他 から該当する主な理由を1つ選択。



※1 令和6年度に活動をやめた855組織のうち回答のあった802組織について集計。

※2 認定農用地面積規模により有意差あり

第4 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策 Ⅴ 農村の振興

4 地域の共同活動の維持

農地の保全に資する地域の共同活動については、日本型直接支払制度により支援しているところであるが、活動参加者の減少や高齢化による組織の弱体化により、事務作業を含む活動の継続が困難となるおそれがある。

このため、多面的機能支払制度については、活動組織の更なる体制強化に向け、都道府県、市町村等による企業、学校、農業に関心のある非農業者等と活動組織とのマッチングを推進することにより、多様な組織や非農業者の参画を若者の確保を図りつつ促進する。また、都道府県、市町村等の支援により広域化を推進することで、集落の枠組みを超えて広域的に保全管理活動を実施できる体制を構築する。

また、中山間地域等直接支払制度については、集落協定の体制強化を図る取組を推進し、共同活動が継続できる仕組みを構築する。

さらに、多面的機能支払制度と中山間地域等直接支払制度の両支払に取り組む地域における事務局の一元化や事務手続の簡素化、デジタル技術の活用等の効率化を推進する。

事務手続の簡素化の検討の方向性

- 現在、活動組織が毎年度作成する活動記録、金銭出納簿、実施状況報告を基に、活動要件の適否、交付金の適正な執行を確認している状況。
- これらの**確認精度は担保しつつ**、各様式の統廃合による書類間の**整合作業の削減など事務作業手間の簡素化を図る余地がないか**検討していく。
- また、広域活動組織向け、自治体向けの様式への自動集約機能を設定するなど事務作業手間の軽減策を検討していく。

デジタル技術の活用促進の検討の方向性

- 各種様式の作成を容易にする既存の**民間の書類作成支援システムの活用促進に向けた新たな認証制度の構築や、各システムの概要や活用事例の収集・横展開などを**検討していく。
- **衛星画像等を活用して現地確認の効率化を図っている事例の収集・横展開を**検討していく。